

## 弊社における安全マネジメント進捗報告

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

経営者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。

また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなどの現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。

また、輸送の安全に関する計画の作成、実行、チェック、改善（P・D・C・A）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することを通して、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

また安全に関する情報については、積極的にこれを公表するものとする。コンプライアンス及び社内ルールの厳守を徹底し、社会的信用の得られる企業を目指す。

### 2. 輸送の安全に関する目標と達成状況

項目	24年度目標	23年度	22年度	21年度	20年度	19年度	18年度
重大事故	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※重大事故は、弊社が第一当事者となる事故をいう。

### 3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故統計

(弊社が第一当事者となる事故)

項目	件数	死者数	負傷者数
転覆	0件	0人	0人
転落	0件	0人	0人
路外	0件	0人	0人
火災	0件	0人	0人
踏切	0件	0人	0人
衝突	0件	0人	0人
車内	0件	0人	0人
死傷	0件	0人	0人
健康	0件	0人	0人
危険	0件	0人	0人
その他	0件	0人	0人
合計	0件	0人	0人

## 4. 輸送に関する組織体制と指揮命令系統

安全管理規程の安全管理組織図に沿って指揮命令を行っている。

## 5. 輸送の安全に関する重点施策

- 1) 過去事例分析から月間重点目標の設定。
- 2) ヒヤリ・ハットの発掘と活用。
- 3) 添乗教育の実施。
- 4) 夏期及び年末年始無事故キャンペーンの実施。
- 5) デジタコ走行データによる速度チェック及び指導。
- 6) 各種事故未然防止機器の整備を推進。
- 7) 安全決起集会の実施。
- 8) 輸送品質向上会議の実施。
- 9) 基地納入先巡回の実施。
- 10) 社内安全監査の実施。

## 6. 輸送の安全に関する計画

- 1) 夏期及び年末年始無事故キャンペーンの実施（7月～8月／12月～1月）。
- 2) 添乗教育の実施（毎月）。
- 3) デジタコ走行データによる速度チェック及び指導（毎日）。
- 4) ドライブレコーダーによる走行実態確認及び指導。
- 5) 交通事故防止強化月間（8月～9月）。

## 7. 輸送の安全に関する予算等

項目	金額	摘要
1 研修費	6,000 千円	
2 表彰費	2,000 千円	
3 設備費	10,000 千円	ドライブレコーダー／バックカメラ／デジタコ等
4 その他	5,000 千円	

## 8. 事故・災害時の報告連絡体制

安全管理規定の安全管理組織図に沿って報告連絡体制を構築している。

## 9.安全管理規定・安全統括管理者

- 1) 安全管理規定。(別紙)
- 2) 輸送安全管理組織図。(別紙)
- 3) 安全統括管理者 専務取締役 正木一光 (平成 18 年 10 月 1 日就任)

## 10.輸送の安全に関する教育及び研修計画

- 1) 管理者の安全に関する研修の実施。
- 2) 新人乗務員への安全教育及び研修の実施。
- 3) 冬期専従者への安全教育及び研修の実施。
- 4) 夏期安全キャンペーン、冬期安全キャンペーンの実施。
- 5) 省エネ運転の励行及び実施の指導。
- 6) 添乗による安全走行の指導。
- 7) 外部講師による安全研修会。
- 8) 緊急時連絡対応訓練。
- 9) 荷卸し作業訓練。

## 11.輸送の安全に関する内部調査とその措置

- 1) 年一回以上、内部監査員による監査実施。
- 2) 安全統括管理者が必要と認めた場合の緊急監査 (随時)。
- 3) 内部監査で改善指導があった事象について。
  - (ア) 運行管理業務及び整備管理業務に関しては、運行・整備管理者及び各補助者にて安全管理規定に沿った是正・予防措置を講じ、安全統括管理者はこれを確認する。
  - (イ) 以外の管理業務に関しても前項同様とする。